新型コロナウイルスワクチン接種について

令和３年度中に 65 歳以上になる人（昭和 32 年４月１日以前に生まれた人）で、弘前市に住民票がある人に、ワクチン接種券・予診票および案内を送付しています。確認後、大切に保管しましょう。

【接種方法】

102 カ所の病院および開業医において、予約制での接種を予定しています。予約開始時期や予約方法、接種場所などについて、後日、個別にお知らせを送ります。

接種時には、**接種券**と**予診票**と**本人確認書類**が必要です。

※接種券は２回分の接種券と接種済証を兼ねています。切り離さず台紙ごと持参してください。

左記の対象者以外の人には、国からのスケジュールに合わせて接種券を発送します。

【お願い】

予約開始前の医療機関への問い合わせは、診療に影響をおよぼす可能性がありますので、控えてください。

弘前市新型コロナウイルス ワクチン接種コールセンター

☎0120-567-745（フリーダイヤル コロナ なしゴー 接種！）

▼受付時間
月～金曜日…午前９時～午後８時／土曜日…休み／日曜日・祝日…午前９時～午後５時

意見や提案をお聞かせください

弘前市体育施設個別施設計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）

市では、市内体育施設ごとの整備方針等についてまとめた「弘前市体育施設個別施設計画」を策定します。このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

▼募集期限　４月 26 日（月・必着）

▼閲覧方法

○市ホームページから閲覧

○次の場所で閲覧（土・日曜日、祝日を除く、午前８時 30 分～午後５時）

スポーツ振興課（市役所４階）、市役所総合案内所（市役所１階）、岩木総合支所総務課（賀田１丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ３階）、市民課城東分室（末広４丁目、総合学習センター内）、各出張所

※市民課駅前分室は土・日曜日、祝日も閲覧可。

▼対象　①市内に住所を有する人、②市内に事務所または事業所を有する人または法人など、③市内の事務所または事業所に勤務する人、④市内の学校に在学する人、⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人、⑥本計画（素案）に利害関係を有する人

▼提出方法　指定の様式または任意の様式に、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、住所、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ「弘前市体育施設個別施設計画（素案）への意見」など）を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

❶郵送…〒 036-8551、上白銀町１の１、スポーツ振興課宛て

❷スポーツ振興課へ直接持参（土・日曜日、祝日を除く）

❸ファクス…35-3884

❹Ｅメール…sportshinkou@city.hirosaki.lg.jp

❺「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所

※記入漏れがある場合のほか、施設の修繕要望については意見として受け付けません。また、電話など口頭では受け付けません。

▼意見の公表など　寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、住所・氏名を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別の回答はしませんのでご了承ください。

■問い合わせ先　スポーツ振興課（☎ 40-7115）

利用希望者は申し込みを

子育てを支援する保育・養育制度

病児・病後児保育

病気や病気回復期にある小学生以下の子どもを一時的に保育する病児・病後児保育を実施しています。郵送でも申し込みを受け付けます。

▼利用料　日額 1,000 円（市外居住世帯 2,000 円）

※飲食物などは別途負担。

▼登録申し込みに必要なもの　利用登録申込書、子どもの健康保険証

※申込書は、右記登録申込先のほか、病児・病後児保育室／市内の各保育所・認定こども園・幼稚園／健康増進課（野田２丁目、弘前市保健センター内）／駅前こどもの広場（駅前町、ヒロロ３階）で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼登録申込先　こども家庭課保育係（市役所１階）、岩木総合支所民生課健康福祉係（賀田１丁目）、相馬総合支所民生課健康福祉係（五所字野沢）、ひろさき子育て世代包括支援センター（駅前町、ヒロロ３階）

※郵送の場合は、申込書に必要事項を記入し、〒 036-8551、こども家庭課保育係（住所の記載は不要）へ。

▼病児・病後児保育実施施設（病児保育…１カ所、病後児保育…２カ所）

施設名	ところ	開設時間	定員	問い合わせ先
病児保育室「きりん」	城東中央４丁目、あらいこどもクリニック／眼科クリニック隣設	平日＝午前８時～午後６時 土曜日＝休み	６人	☎ 27-2292
病後児保育室「さくらんぼ」	賀田２丁目、大浦保育園付設	月～土曜日＝午前８時～午後６時	６人	☎ 82-3037
病後児保育室「みどり」	吉野町、みどり保育園隣接	月～土曜日＝午前８時～午後６時	10 人	☎ 34-7511

※病児保育室と病後児保育室の利用は、子どもの病状により異なります。詳しくは「利用のしおり」をご覧ください。／各施設とも、日曜日と祝日、年末年始は休み。その他、施設の都合により休む場合があります。／病児保育室「ことりの森」は、令和３年３月 31 日をもって閉室しました。

◎上記３施設のほかに下記の施設で病児・病後児保育を実施しています。利用方法、利用料など詳しくは各施設に問い合わせを。

♦ニコニコ病後室（五代字山本、ニコニコこども園付設、☎ 55-5250）

♦ら．ら．ら．保育園 病児保育棟・病後児保育棟（豊原１丁目、ら．ら．ら．保育園隣接、☎ 33-7801）

トワイライトステイ事業

夜間や休日の保育ニーズに対応するため、「トワイライトステイ事業」を実施しています。

▼対象　市内に住所を有し、平日の夜間や休日に保護者が仕事などの理由で不在となり、家庭での養育が困難な小学生以下の子ども

▼実施施設　児童家庭支援センター「太陽」（豊原１丁目、弘前愛成園に併設、☎ 33-3611）

▼利用時間　月～土曜日…午後５時 30 分～ 10 時／日曜日、祝日…午前８時～午後 10 時（年末年始は休み）

▼利用料　月～土曜日…１時間 100 円／日曜日、祝日…１時間 200 円

▼食事代　１食あたり 350 円（持参も可能）

▼利用方法　事前に市へ利用登録し、施設に電話予約の上、利用申込書を施設へ提出してください。

※申込書は、下記の登録申込先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼利用上の注意　①利用料・食事代のほかに、紙おむつなど用品の購入が必要な場合は実費を負担してもらいます。／②子どもの送迎は保護者または保護者が依頼した人が行ってください。／③子どもの健康状態などによっては利用できない場合もあります。

▼登録申込先　こども家庭課保育係、岩木総合支所民生課健康福祉係、相馬総合支所民生課健康福祉係

～共通事項～

利用登録は毎年度必要です。令和２年度に登録していた人で本年度も利用を希望する場合は、あらためて登録手続きをしてください。本年度登録した場合、登録期間は令和４年３月 31 日までです。

■問い合わせ先　こども家庭課保育係（☎ 35-1131）